

(19)日本国特許庁（J P）

公開特許公報 (A)

(11)特許出願公開番号

特開2002－92176

(P2002－92176A)

(43)公開日 平成14年3月29日(2002.3.29)

(51)Int.Cl ⁷	識別記号	F I	テーマコード [*] (参考)
G 0 6 F 17/60	126	G 0 6 F 17/60	126 W 5 B 0 4 9
			126 Z
A 6 1 B 5/00		A 6 1 B 5/00	G

審査請求 未請求 請求項の数 5 O L (全 8 数)

(21)出願番号 特願2000－274842(P2000－274842)

(22)出願日 平成12年9月11日(2000.9.11)

(71)出願人 000005049

シャープ株式会社

大阪府大阪市阿倍野区長池町22番22号

(72)発明者 小林 穂明

大阪府大阪市阿倍野区長池町22番22号シャープ株式会社内

(72)発明者 森田 敏昭

大阪府大阪市阿倍野区長池町22番22号シャープ株式会社内

(74)代理人 100084135

弁理士 本庄 武男

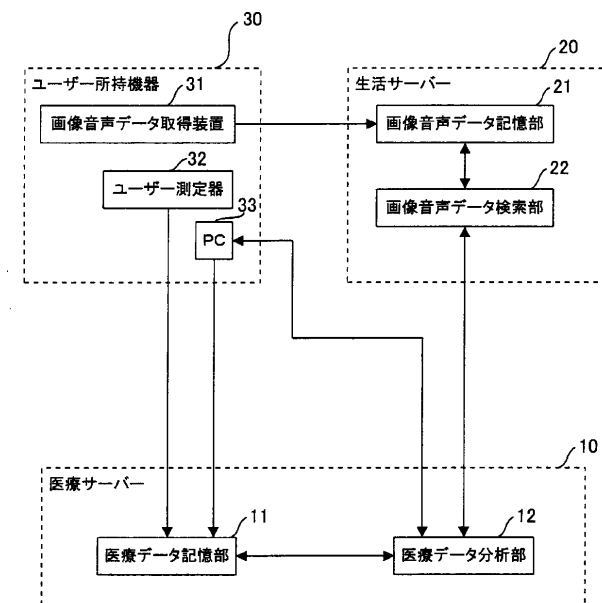
F ターム (参考) 5B049 BB41 CC00 EE05 GG02

(54)【発明の名称】 生活ネットワークシステム

(57)【要約】

【課題】 人が健康状態を良い状態で保つにおいて、例えば、人の健康状態を示す体温、脈拍、血圧等の医療データが医療機関などに取得され、分析されることによって、人の健康状態を把握することが可能である。しかし、日常生活における行動によって人の健康状態が左右される場合もあり、医療データによって健康状態が把握されるだけでは、人が健康状態を良い状態で保つのは不可能である。

【解決手段】 ユーザーの各種データ取得又は健康状態を把握するための装置として画像音声データ取得装置31、ユーザー測定器32、PC33などの装置と、ユーザーの日常の生活行動の記録データある画像音声データを検索可能に記憶する生活サーバー20と、ユーザーの医療データを記憶して医療データと画像音声データとを分析してユーザーに健康に関する情報を提供する医療サーバー10とで構成される



【特許請求の範囲】

【請求項1】 ユーザーの健康状態を示す医療データを記憶する医療データ記憶手段を具備し、該医療データに基づいて前記ユーザーの健康状態を判断する医療サーバーと、前記ユーザーの日常の生活行動を画像及び／若しくは音声データとして取得する画像音声データ取得手段と、前記画像音声データ取得手段で取得された前記画像及び／若しくは音声データを記憶する画像音声データ記憶手段及び、前記画像音声データ記憶手段に記憶された前記画像及び／若しくは音声データを検索する画像音声データ検索手段を具備してなる生活サーバーと、を具備してなる生活ネットワークシステムにおいて、前記医療サーバーが、前記医療データ記憶手段に記憶された前記ユーザーの前記医療データに対応する前記生活サーバーにおける前記画像及び／若しくは音声データを前記画像音声データ検索手段により検索し、前記医療データと前記画像及び／若しくは音声データとの因果関係から前記ユーザーの健康に関する情報を作成して前記ユーザーに送信する健康情報送信手段を具備してなる生活ネットワークシステム。

【請求項2】 前記医療データが前記ユーザーに装着可能なユーザー測定器によって取得されるものである請求項1記載の生活ネットワークシステム。

【請求項3】 前記医療データが前記ユーザーの定期健康診断等の診断データである請求項1記載の生活ネットワークシステム。

【請求項4】 前記ユーザーの健康状態に異常が発見された場合に、前記ユーザーの健康に関する情報が、前記ユーザーの健康状態の異常の原因を取除くことに関するものである請求項1から請求項3のいずれかに記載の生活ネットワークシステム。

【請求項5】 前記ユーザーが前記医療サーバーを管理している組織又は所有者に対して所定の料金を支払うことにより、前記医療サーバーが前記ユーザーの健康に関する情報を作成して前記ユーザーに送信する請求項1から請求項4のいずれかに記載の生活ネットワークシステム。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】本発明は、ユーザーの日常生活における行動の記録とユーザーの日常の健康状態を示す医療データとの関係を分析することによって、ユーザーの健康に関する情報を作成してユーザーに送信する生活ネットワークシステムに関するものである。

【0002】

【従来の技術】これまで、人（以下、ユーザーとする。）の健康状態を把握、診断してもらうには、ユーザーが病院などの医療施設に直接出向いて医師に診てもらう以外に、在宅医療という形態があった。この在宅医療の代表的な形態としては、医師自らがユーザー宅に出向

いて診察を行う場合がある。しかし、医師が各ユーザー宅を訪れてユーザーを診察することには、医師が病院で診察を行う場合に比較して診察できるユーザーの数が時間的に限られるという問題がある。そこで、このような問題に対処するため、ユーザー宅のテレビ対話装置と医療機関とを電話回線、無線通信等で結んで、医師又は医療従事者が医療機関に居ながら在宅しているユーザーとテレビ対話形式で診察や健康相談などを行うシステムがある（特開平7-7560）。また更に、ユーザーと医師又は医療従事者とが直接対話することなく、ユーザーの心拍数や体温などの医療データがユーザー所有の医療データ測定器などで測定されて医療機関に電話回線、無線通信等で送信され、その医療データが医療機関で分析されることによってユーザーの健康状態が把握、診断されるシステムなどもある（特開平9-28682）。

【0003】

【発明が解決しようとする課題】しかし、上で述べてきたように、ユーザーと医療機関とでテレビ対話形式によってユーザーが診察される場合においては、その診察はあくまでも対話によるものであるので、ユーザーの症状又は健康状態はユーザーの主観で話される内容から判断されることとなる。したがって、医療機関がテレビ対話形式でユーザーの診察を行って正確な診断をユーザーに下すことは困難を伴う。また、テレビ対話形式で診察を行うためのモニターや送受信装置は、通常そのユーザーの家に備え付けられるものであるから、ユーザーが在宅している場合でないとユーザーは医療機関の診察を受けることができない。

【0004】また、上述したように（特開平9-28682）においては、ユーザー所有の医療データ測定器で測定されたユーザーの心拍数や体温などの医療データが、ユーザーの健康上の異常を示した場合には、そのユーザーの健康上の異常が医療機関によって発見されて分析されることによって、そのユーザーの症状が診断される。したがって、その診断結果が医療機関からユーザーに知らされて、ユーザーが自分の健康上の異常を自覚することは可能である。しかし、どうしてそのような健康上の異常がユーザー自身に発生したのかがユーザーには理解できず、ユーザーは、その健康上の異常を発生させる原因をかかえたまま生活し続けたり、又は、その健康上の異常が治まったとしてもユーザーは再び同様の健康上の異常を発生させてしまう可能性がある。つまり、ユーザーの日常生活において、健康上の異常を発生させるような行動をユーザーがしていないかを医療機関がチェックすることで、健康上の異常を発生させた原因が解明されるのであるから、日常生活においてユーザーが注意すべきことを、医療機関がユーザーにアドバイスできるようなことが望ましい。したがって、本発明の目的としては、例えば、ユーザーの医療データより健康上の異常が医療機関によって発見された場合は、異常の原因と

なるユーザーの日常の生活行動を振り返って、両者の因果関係より、ユーザーに対して健康上の異常の原因を取除く方法や日常の生活行動において注意すべきこと等の健康に関する情報をユーザーにアドバイスするような生活ネットワークシステムを提供することである。

【0005】

【課題を解決するための手段】上記目的を達成するために本発明は、ユーザーの健康状態を示す医療データを記憶する医療データ記憶手段を具備し、該医療データに基づいて前記ユーザーの健康状態を判断する医療サーバーと、前記ユーザーの日常の生活行動を画像及び／若しくは音声データとして取得する画像音声データ取得手段と、前記画像音声データ取得手段で取得された前記画像及び／若しくは音声データを記憶する画像音声データ記憶手段及び、前記画像音声データ記憶手段に記憶された前記画像及び／若しくは音声データを検索する画像音声データ検索手段を具備してなる生活サーバーと、を具備してなる生活ネットワークシステムにおいて、前記医療サーバーが、前記医療データ記憶手段に記憶された前記ユーザーの前記医療データに対応する前記生活サーバーにおける前記画像及び／若しくは音声データを前記画像音声データ検索手段により検索し、前記医療データと前記画像及び／若しくは音声データとの因果関係から前記ユーザーの健康に関する情報を作成して前記ユーザーに送信する健康情報送信手段を具備してなる生活ネットワークシステムとして構成されている。このような構成により、日常の生活行動と医療データとの因果関係から導き出されるユーザーの健康に関する情報により、ユーザーは、日常生活を行うにおいて注意すべき行動が理解できたり、又は病気を予防するための行動をとることが可能となる。また、医療サーバーがユーザーの医療データを蓄積しているので、医療サーバーがユーザーの長期間にわたる健康状態の経過を分析することで、ユーザーに対して生活習慣の改善法などを示すことが可能となる。

【0006】本発明において、前記医療データがユーザーに装着可能なユーザー測定器で取得されるもので構成されても良い。このような構成により、ユーザーの医療データがどこでも、或いは24時間取得されることが可能となって、医療サーバーはユーザーの健康状態を常時監視することが可能となる。

【0007】更に本発明において、前記医療データがユーザーの定期健康診断等の診断データを採用することもできる。例えば、定期健康診断で得られる血液検査などの頻繁に調べられることがない診断データも医療データとすることで、医療サーバーが、ユーザーの健康状態を知るためのデータがより多く収集でき、且つ正確な判断を下すことが可能となる。

【0008】また、ユーザーの健康状態に異常が発見された場合に、前記ユーザーの健康に関する情報が、前記ユーザーの健康状態の異常の原因を取除くことに関する

もので構成されても良い。したがって、健康状態を異常にするような行動をユーザーがしていた場合に、医療サーバーがユーザーに対して、その行動がユーザーの健康状態を異常にさせる原因であることを知らせ、且つユーザーの行動を改めさせることが可能となる。

【0009】また、ユーザーが前記医療サーバーを管理している組織又は所有者に対して所定の料金を支払うことにより、前記医療サーバーが前記ユーザーの健康に関する情報を作成して前記ユーザーに送信するように構成されても良い。このように構成されることで、医療サーバーを管理している組織又は所有者は、ユーザーの健康に関する情報を作成してユーザーに送信することで、医療サーバーを管理している組織又は所有者は収益を上げることが可能となり、更にユーザーにとって良いサービスを提供することが可能となる。

【0010】

【発明の実施の形態】以下添付図面を参照しながら、本発明の実施の形態及び実施例について説明し、本発明の理解に供する。尚、以下の実施の形態及び実施例は、本発明を具体化した一例であって、本発明の技術的範囲を限定する性格のものではない。ここに、図1は本発明の実施の形態に係る生活ネットワークシステムの情報伝達の機能ブロック図、図2は本発明の実施の形態に係る処理手順を示すフローチャート、図3は本発明の実施例に係る処理手順を示すフローチャートである。

【0011】本発明の実施の形態に係る生活ネットワークシステムの概略構成を図1を用いて説明する。ユーザーの健康状態を示す医療データを記憶、分析する医療サーバー10と、ユーザーの日常の生活行動の記録である画像及び／若しくは音声データ（以下、画像音声データとする。）を検索可能に記憶する生活サーバー20と、医療サーバー10や生活サーバー20と情報のやり取りをするために、ユーザーが使用する各種機器であるユーザー所持機器30とで本発明は概略構成されている。また、医療サーバー10、生活サーバー20、及びユーザー所持機器30のそれぞれは、電話回線、無線通信、インターネット等の通信媒体で情報のやり取りができるように接続されている。

【0012】ユーザー所持機器30は、図1に示すように、画像音声データ取得装置31、ユーザー測定器32、PC33を具備して構成されている。画像音声データ取得装置31は画像音声データ取得手段の一例であり、例えば、ユーザーが使用する眼鏡に小型カメラと小型マイクとが付属していて、その小型カメラと小型マイクとが、ユーザーが見たものや聞いたものと同様な情報を取得して生活サーバー20に送信するようなものである。また、ユーザー測定器32は、例えば、体温、脈拍、血圧などのユーザーの健康状態を示す医療データを取得して、その医療データを医療サーバー10に送信するものであって、しかもユーザーに装着された状態で外

出できるようなものである。更に、パーソナルコンピュータ PC 33 は、ユーザーが医療サーバー 10 と情報をやり取りするための端末装置であって、ユーザーが医療サーバー 10 と情報のやり取りが出来る物であれば如何なるものでもよく、例えば、携帯電話のようなものでもよい。

【0013】医療サーバー 10 の構成を以下に説明する。医療サーバー 10 は、図 1 に示すように、医療データ記憶部 11、医療データ分析部 12 を具備して構成されている。医療データ記憶部 11 は医療データ記憶手段 10 の一例であり、例えば、ユーザー測定器 32 から無線で送信された医療データ、又は PC 33 からインターネットを介して送信されたユーザーの定期健康診断等の診断データなどを記憶するものである。また、医療データ分析部 12 は、医療データ記憶部 11 に記憶されている医療データと生活サーバー 20 に記憶されている画像音声データとを分析して、医療データと画像音声データとの因果関係より、ユーザーの健康状態に関する情報を作成し、ユーザーに送信するものである。

【0014】生活サーバー 20 の構成を以下に説明する。生活サーバー 20 は、図 1 に示すように、画像音声データ記憶部 21、画像音声データ検索部 22 を具備して構成されている。画像音声データ記憶部 21 は、画像音声データ記憶手段の一例であり、画像音声データ取得装置 31 で取得された画像音声データを記憶するものである。また、画像音声データ検索部 22 は、画像音声データ検索手段の一例であり、画像音声データ記憶部 21 に記憶された画像音声データを検索するものである。

【0015】上述した各部の詳しい動作について、図 1 と図 2 とを用いて説明する。本発明を実施するにおいては、まず、ユーザーの現状の健康状態や日常の生活行動を示すデータを取得する必要がある。したがって、ユーザーの日常の生活行動の記録である画像音声データが、画像音声データ取得装置 31 で取得されて生活サーバー 20 に送信される (S31)。そして、その画像音声データは生活サーバー 20 に受信されて、その画像音声データ記憶部 21 に記憶される (S21, S22)。一方、もう 1 つのユーザーに関する情報である医療データが、ユーザーに取り付けられたユーザー測定器 32 で取得されて医療サーバー 10 に送信され (S32)、医療データ記憶部 11 に記憶される (S11)。

【0016】また、ステップ S12 で、医療データが医療データ分析部 12 に読み込まれて分析される。ここで、医療データが医療データ分析部 12 で分析される分析方法としては、例えば、分析しようとする医療データの示す値が、健康な人間が通常示す医療データと、どの程度差があるかを算出し、その差が大きい場合はその医療データが健康上で異常な値を示しているとする分析方法でもよい。そこで、医療データ分析部 12 で異常が発見されない場合は、医療サーバー 10 は、引き続き受信

される医療データを医療データ記憶部 11 に記憶し、医療データ分析部 12 で分析することによって、その医療データ中にユーザーの健康上の異常を示す値がないかを監視する。一方、医療データ分析部 12 で医療データが健康上の異常な値を示していると判断した場合は、ステップ S13 の動作に移る (S12)。

【0017】ステップ S13 において、医療データ分析部 12 は、上述したような異常な値を示した医療データに対応する生活サーバー側の画像音声データを検索する。ここで、該医療データに対応した画像音声データとは、例えば、前記医療データがユーザー測定器 32 で取得された時刻に対応して、その時刻と同一又はその時刻に近い時刻に画像音声データ取得装置 31 で取得された画像音声データのことである。つまり、医療データ分析部 12 は、前記時間の情報に基づいて前記医療データに対応する画像音声データを検索するような命令を生活サーバー 20 の画像音声データ検索部 22 に送信する。

【0018】生活サーバー 20 の画像音声データ検索部 22 は、前記命令を受信して、画像音声データ記憶部 21 に記憶された画像音声データより前記命令に沿うような画像音声データを検索する (S23)。そして、画像音声データ検索部 22 は、ステップ S23 で検索された画像音声データを医療サーバー 10 へ送信する (S24)。

【0019】医療データ分析部 12 は、ステップ S24 で検索された画像音声データを医療サーバー 10 が受信する (S14) と、ステップ S12 で発見された健康上の異常を示す医療データと、ステップ S14 で受信した画像音声データとの関係を分析する。ここで、この分析を行う目的は、ユーザーが自分の健康状態を悪くするような行動をしたことが原因となって、医療データが異常な値を示すという因果関係がユーザーの行動と医療データとの間にあると考えられるので、前記原因を画像音声データに基づいて解明することである。したがって、画像音声データはユーザーの日常生活における行動が理解できる程度に解明されれば良いので、その解明方法としては種々の方法が考えられる。その解明方法として、例えば、特開 2000-69420 に示されているような時間的に前後する画像の差分より画像の切替りを検出し、画像音声データの画像の切替りが多くて、速い場合はユーザーが激しく行動していると判断して、ユーザーの行動を解明してもよい。また、画像だけでユーザーの行動が解明されにくい場合は、音声も加味されることによって、その音声の大小又は音色でユーザーの行動が解明されてもよい。(S15)。

【0020】ステップ S15 で判断された結果を元に、医療サーバー 10 の医療データ分析部 12 がユーザーの健康に関する情報を作成する。前記情報とは、例えば、ステップ S15 で解明された、ユーザーの健康上の異常を発生させる原因となる行動を止めさせるような内容で

ある。また、前述した内容に医療データそのものを付加してもよい。そして、医療データ分析部 12 は、作成されたユーザーの健康に関する情報をユーザー所持機器 30 の 1 つである PC 33 に送信する。また、ステップ S 12 において、特に異常な値を示す医療データが確認された場合は、ユーザーにとっては緊急事態であるので、図示しないユーザー所有の携帯電話などに健康状態が危険である旨を伝えてもよい (S 16)。

【0021】ユーザーは、上述したようなユーザーの健康に関する情報を、例えば、PC 33 で受信する。そして、ユーザー自身が、自分の行動の注意すべき部分の指示を受けたり、自分の健康状態を確認したりする (S 33)。

【0022】

【実施例】本発明の実施の形態で示したように、医療データが、ユーザーの普段の健康状態を示す体温、脈拍、血圧などのユーザーの健康状態を示すものだけでなく、ユーザーが受診した定期健康診断の場合について、以下に図 3 に示す。ここに、医療データがユーザーの定期健康診断などの診断データである場合においても、図 2 に示したような本発明の実施の形態で行う処理工程とほぼ同様であるが、若干処理工程が異なる部分があるので、図 3 を用いて説明する。ただし、図 2 の処理工程と異なる部分のみ図 3 の符号を変化させた。

【0023】ユーザーの日常生活行動の記録である画像音声データは、画像音声データ記憶部 21 に記憶される (S 31→S 21→S 22)。また、ユーザーは定期健康診断などの診断データは、PC 33 などを用いて入力され、医療サーバー 10 の医療データ記憶部 11 に記憶される (S 32a→S 11a)。

【0024】ここで、医療データ分析部 12 は、例えば、以前ユーザーが定期健康診断を受診した日から今回の定期健康診断を受診した日までの期間内の画像音声データを検索するような命令を生活サーバー 20 の画像音声データ検索部 22 に送信する (S 13a)。そして、画像音声データ検索部 22 が前記期間に対応する画像音声データを画像音声データ記憶部 21 から検索し、検索された画像音声データを医療サーバー 10 へ送信する (S 23→S 24)。

【0025】医療サーバー 10 の医療データ分析部 12 は、前記期間に対応する画像音声データを受信して、該画像音声データと診断データとの関係を分析する。ここで、この分析方法については、上述した本発明の実施の形態の分析方法と同様であっても良いが、前記期間があまりに長かったり、ユーザーの生活行動にあまり変化がない場合などは、別の側面から分析しても良い。つまり、例えば、ユーザーの住んでいる環境 (場所、気候) に変化がなかったかなどの、ユーザーの身の回りの大きな変化と診断データの分析、又は医療データ記憶部 11 に記憶されている前記期間に対応する医療データと前記

期間に相当する画像音声データと診断データとを総合的に分析しても良い。(S 15a)

【0026】ステップ S 15a で分析された結果より、医療データ分析部 12 がユーザーの健康に関する情報を作成する。ここで、作成される情報とは、図 2 のステップ S 16 の場合と違い、ユーザーの生活が長期的に分析されることによって得られたユーザーの健康に関するアドバイスであって、例えば、ユーザーの食生活に関するアドバイスであったり、平均睡眠時間の情報であったり、ユーザーがどういう場面で健康状態を崩しやすいかを示す内容等である (S 16a)。

【0027】ユーザーは、上記したような健康に関する情報を PC 33 などの端末装置で受信して、内容を確認することができる (S 33)。したがって、ユーザーは自分の生活習慣などを改善することによって、より健康的に生活することが可能となる。

【0028】また、別の実施例として、ユーザーが医療サーバー 10 を所有している組織又は所有者に対して料金を支払うことによって、上述したような、ユーザーの健康に関する情報を得られるようにしたものが考えられる。これは、例えば、前記組織又は前記所有者が病院などの医療機関である場合に、前記情報は前記医療機関によって作成されたユーザーの診断結果とも考えられる。したがって、病院側にとってみれば、ユーザーから診療報酬として料金が支払われることで収益を上げることが可能となる。

【0029】

【発明の効果】以上の説明より、本発明において、以下に示すような効果がある。医療サーバーが日常生活行動と医療データとの因果関係から導き出すユーザーの健康に関する情報により、ユーザーは、日常生活を行うにおいて注意すべき行動が理解できたり、又は病気を予防するための行動をとることが可能となる。また、医療サーバーがユーザーの医療データを蓄積しているので、医療サーバーがユーザーの長期間にわたる健康状態の経過を分析することで、ユーザーに対して生活習慣の改善法などを示すことが可能となる。

【0030】医療データがユーザーに装着可能なユーザー測定器で取得されるので、ユーザーの医療データがどこでも取得されることが可能となって、医療サーバーはユーザーの健康状態を常時監視することが可能となる。

【0031】医療データがユーザーの定期健康診断等の診断データとした場合に、例えば、定期健康診断で得られる血液検査などの頻繁に調べられることがない診断データも医療データとすることで、医療サーバーが、ユーザーの健康状態を知るためのデータがより多く収集でき、且つ正確な判断を下すことが可能となる。

【0032】本発明において、ユーザーの健康状態に異常が発見された場合に、前記ユーザーの健康に関する情報が、前記ユーザーの健康状態の異常の原因を取除くこ

とに関するものであると、健康状態を異常にするような行動をユーザーがしていた場合に、医療サーバーがユーザーに対して、その行動がユーザーの健康状態を異常にさせる原因であることを知らせ、且つユーザーの行動を改めさせることが可能となる。

【0033】ユーザーが前記医療サーバーを管理している組織又は所有者に対して所定の料金を支払うことにより、前記医療サーバーが前記ユーザーの健康に関する情報を作成して前記ユーザーに送信するようにした場合、医療サーバーを管理している組織又は所有者は、ユーザーの健康に関する情報を作成してユーザーに送信することで、医療サーバーを管理している組織又は所有者は収益を上げることが可能となり、更にユーザーにとって良いサービスを提供することが可能となる。また、より良いサービスをユーザーに提供できる可能性もある。

【図面の簡単な説明】

【図1】本発明の実施の形態に係る生活ネットワークシ

ステムの情報伝達の機能ブロック図。

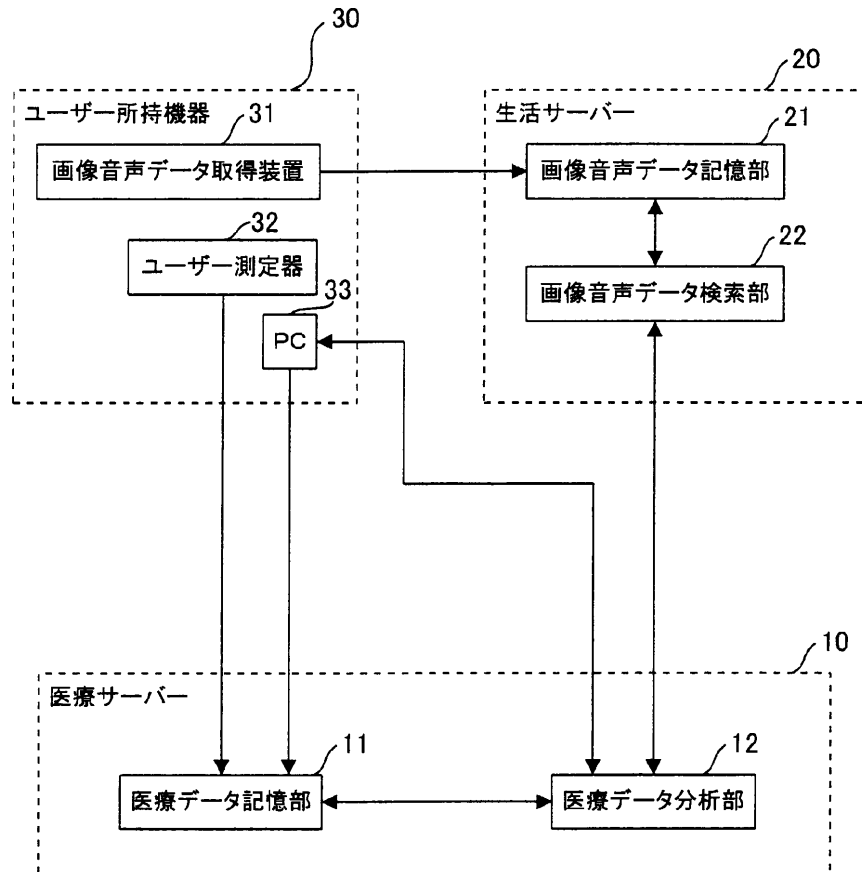
【図2】本発明の実施の形態に係る処理手順を示すフローチャート。

【図3】本発明の実施例に係る処理手順を示すフローチャート。

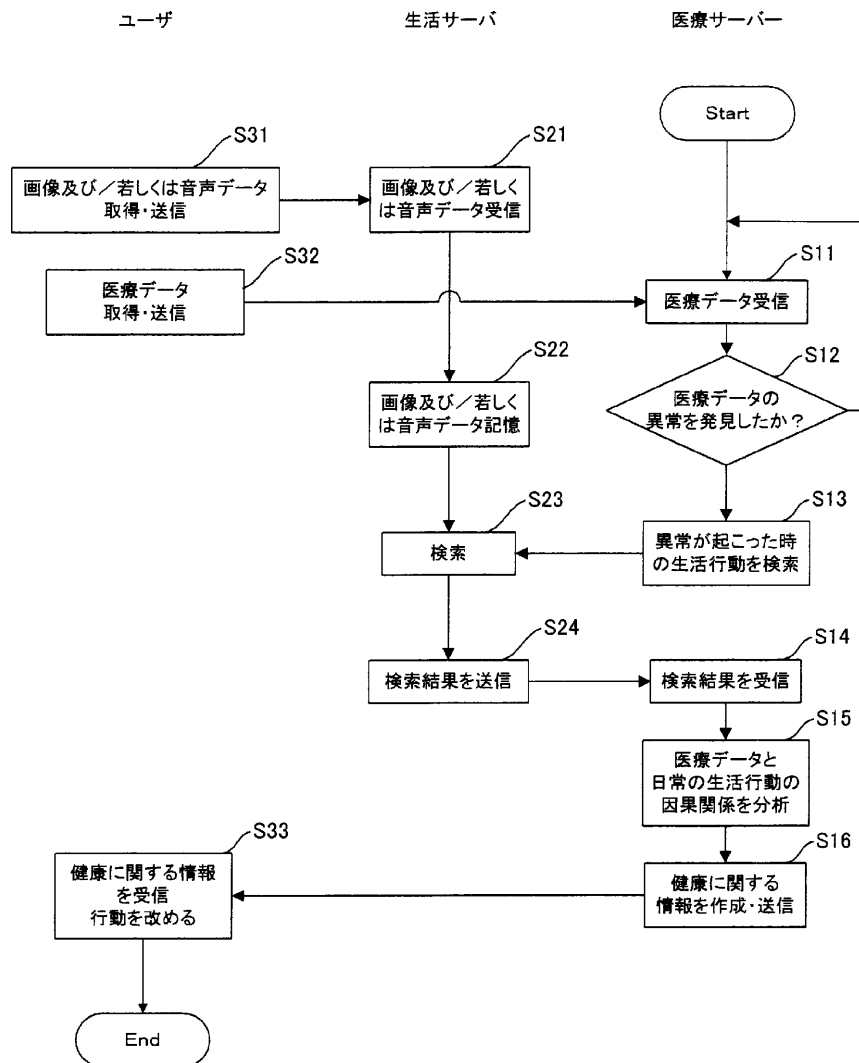
【符号の説明】

- 10…医療サーバー
- 11…医療データ記憶部
- 12…医療データ分析部
- 20…生活サーバー
- 21…画像音声データ記憶部
- 22…画像音声データ検索部
- 30…ユーザー所持機器
- 31…画像音声データ取得装置
- 32…ユーザー測定器
- 33…PC（パーソナルコンピューター）

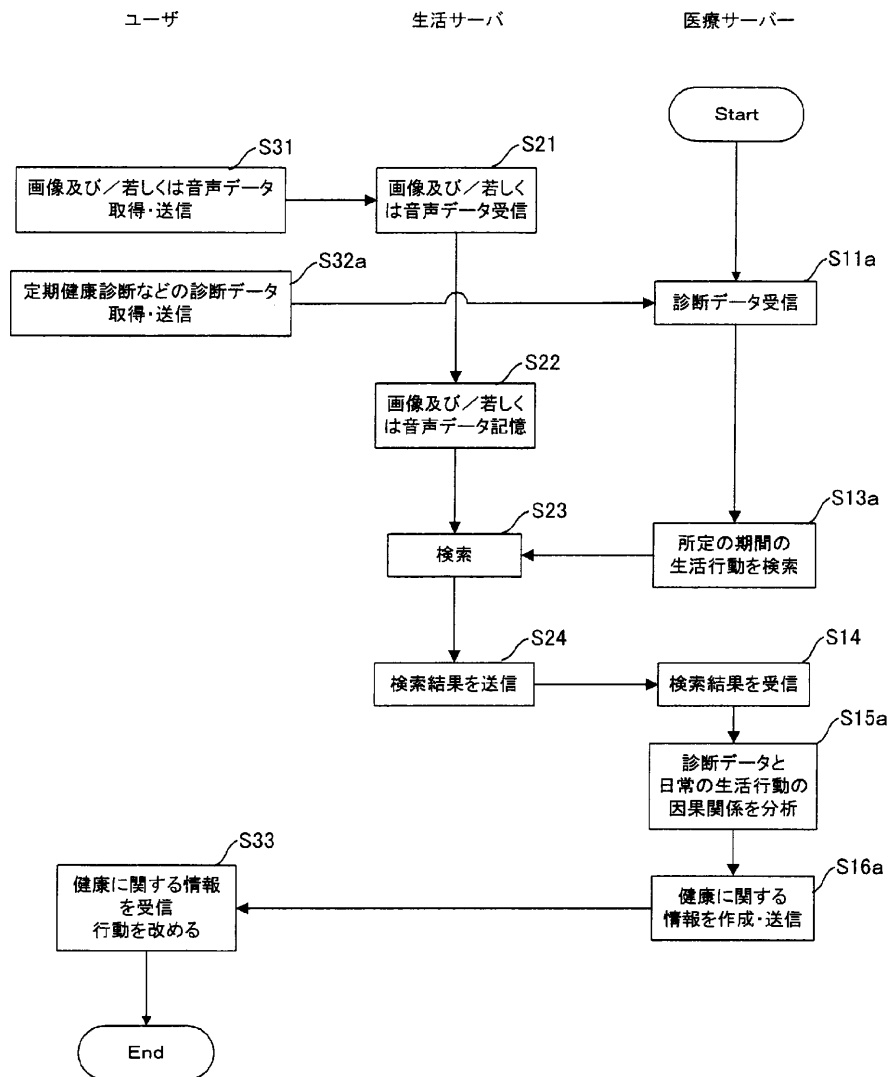
【図1】



【図2】



【図3】



专利名称(译)	生活网络系统		
公开(公告)号	JP2002092176A	公开(公告)日	2002-03-29
申请号	JP2000274842	申请日	2000-09-11
[标]申请(专利权)人(译)	夏普株式会社		
申请(专利权)人(译)	夏普公司		
[标]发明人	小林穗明 森田敏昭		
发明人	小林 穗明 森田 敏昭		
IPC分类号	A61B5/00 G06Q50/00 G06Q50/10 G06Q50/22 G06F17/60		
FI分类号	G06F17/60.126.W G06F17/60.126.Z A61B5/00.G G06Q50/00 G06Q50/10 G06Q50/22 G06Q50/22.130 G16H20/00		
F-TERM分类号	5B049/BB41 5B049/CC00 5B049/EE05 5B049/GG02 4C117/XA07 4C117/XB02 4C117/XB11 4C117/XB15 4C117/XC15 4C117/XC19 4C117/XC20 4C117/XE13 4C117/XE15 4C117/XE23 4C117/XF22 4C117/XG06 4C117/XH18 4C117/XJ03 4C117/XJ13 4C117/XJ14 4C117/XJ27 4C117/XJ42 4C117/XL01 4C117/XL02 4C117/XL12 4C117/XL13 4C117/XL15 4C117/XL22 4C117/XP03 4C117/XP08 4C117/XP09 4C117/XP12 4C117/XQ07 4C117/XQ11 4C117/XR05 5L049/CC00 5L049/CC11 5L099/AA00 5L099/AA15		
外部链接	Espacenet		

摘要(译)

要解决的问题：例如，通过在医疗机构获取指示该人健康状况的体温，脉搏和血压等医疗数据并分析这些数据以改善该人的健康状况，以维持该人的健康状况。有可能掌握。但是，一个人的健康状况可能会受到他/她在日常生活中的行为的影响，并且仅通过医学数据掌握该健康状况就不可能保持一个良好的健康状况。解决方案：诸如图像/声音数据获取设备31，用户测量设备32，PC 33等设备作为用于获取用户的各种数据或掌握健康状况的设备，以及图像/声音数据作为用户的日常生活活动记录数据。并且，医疗服务器10存储用户的医疗数据并分析医疗数据和图像/声音数据以向用户提供健康信息。

